

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530998

研究課題名(和文) 教員養成の高度化のための国立教員養成系大学・学部改革に関する基礎研究

研究課題名(英文) Basic research on reforming the national teacher education universities or faculties for high-quality of teacher education

研究代表者

梅澤 収 (OSAMU, UMEZAWA)

静岡大学・教育学部・教授

研究者番号：90223601

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、国立教員養成系大学・学部のカリキュラム・組織・ガバナンスに関して、改革動態と歴史構造の視点から調査研究を行った。

併せて、教員養成と現職研修を組み合わせた教員免許制度の先進例とされる米国ウィスコンシン州の教員養成システムの改革動向について、米国連邦教育政策との関連で整理し、その教育政策的な文脈を検討した。以上をふまえて、日本の教育養成システムの特有性を活かした今後の国立教員養成系大学・学部の改革デザインを考察した。

研究成果の概要(英文)：I researched this study about curriculums, organizations, and governances of national teacher universities or faculties from two viewpoints of the reform change and the historical structure.

At the same time, I researched not only the reform trend of the teacher education system in United States Wisconsin, which is an advanced example of the teacher's license system that combined on-the-job training. But also, I investigated it in connection with United States federation education policy and examined it in the educational policy context.

On the basis of the above, I considered a reform design of the national teacher universities or faculties, that will revitalize the strength and peculiarity of the Japanese teacher education system.

研究分野：教育行政学

キーワード：教員養成システム 教員養成政策 教員養成スタンダード 教員養成カリキュラム 教員養成
大学・学部 大学ガバナンス 国立大学改革 アメリカの教員養成

1. 研究開始当初の背景

大学史的に見ると、国立教員養成系大学・学部は、旧師範学校を前身とし中等教育程度の教育機関であったが、戦時中(43年)に専門学校と同格機関に昇格、戦後の新制大学が発足(49年)するに当たり、大学・学部に変態した。この「二段飛び」は揶揄されて、大学での位置づけは低かった。「順良信愛威重ノ氣質」(森有礼)を備え、天皇制国家権力の意思を代弁し伝達する教師(「師範タイプ」)を養成することに主眼を置いた戦前の師範学校による教員養成システムに対して、戦後の「大学による開放制の教員養成」原則は、学問の自由と大学自治に基づいた教育機関(教職課程認定を受けた大学)で教員養成を行うというシステム転換であった。しかし、新制大学発足時において旧師範学校は、その資源(施設・教員等)が大学に引き継がれたため各都道府県の教員養成の中核として影響力を残した。また、学芸大学・学部は、66年前後にはほぼ一律に教育学部に名称変更し、「教員養成目的」の大学・学部となった。新構想教育大学が誕生し、専修免許の創設(88年)以降、90年代までに既存国立教員養成系大学院修士課程は全てに設置された。また、96年には東京学芸大学と兵庫教育大学に連合大学院博士課程が設置された。

その後、国立教員養成系大学・学部は、少子化による教員需要減のため80年代後半からの非教員養成課程(ゼロ免課程)の創設、教員養成課程定員5千人削減(98-00年度)や、いわゆる「在り方懇」報告書(01年)による「近隣の教員養成系大学・学部の再編・統合」構想という「激震」が襲った。また、教員採用者数の当面の増加の中で05年度教員養成課程定員の抑制方針が撤廃され、私学の教員養成系学部・学科の創設が相次ぎ、直近では06年中教審答申で教職実践演習の導入、教職大学院の創設、教員免許更新制の導入が提言され、実施されてきている。

ところで、国立教員養成系大学学部の改革は、これまでの教員需給への対応策の側面が第1であり、時々子ども・教育問題に対応すべき「養成カリキュラム改革」問題として収斂する傾向が強かった。「在り方懇」報告書も県域を越えた統合再編案であったものの、道州制を背景にした資源の効率的活用という側面が強い。また、「学問優先、教育実践軽視」(横須賀2000)という戦後教員養成批判に対応する改革も、各大学の有志がGP目当ての「実践的指導力」の取組みに奔走する構図であった。要するに、「教員養成システムのグランド・デザイン」に基づいて、教師の専門職性保障の観点から、国際水準を踏まえた教員免許システムや養成・採用・研修システムを構築するものではなかった(佐藤2005、岩田2008)。グランド・デザインなき縮小路線のもとで、国立教員養成系大学・学部は、学部・既存大学院・教職大学院において、カリキュラム・組織・ガバナンス面のト

ータルな改革設計(デザイン)を展望なきまま暗中模索している現状である。

しかし、今般の民主党連立政権(2009年9月)が6年制教員養成システムの方針を明示したことにより展望が見えてきたので、その具体的検討及びシミュレーションが課題となっている。

欧州諸国は、ポローニャ・プロセスによって2010年までに5年制(学士3年、修士2年)を基本に圏内共通標準化をすすめ、教員養成は修士レベルで行われている。6年制の教員養成システムの先進事例は米国であり、例えばウィスコンシン州では教員の職能成長(professional growth)のために大学・教育委員会・学校現場が共同するシステムが構築され、それに免許制度が連動し、その質保障のための新任教員用スタンダード(INTASC)や経験者教員用のスタンダード(NBPTS)に基づいたキュラム・授業実践を行っている。また、2000年にはいると、教員養成分野の認証機関である、NCATEやTEACが、学習成果(learning outcome)を重視した大学評価を行うようになった(佐藤2006)が、2006年連邦政府の高等教育改革政策書(スペリングス報告書)が教員養成システムにどんな影響を与えたかの調査検討はなされていない。

申請者は、所属する国立大学教育学部で新課程(ゼロ免課程)が開始された1990年から21年間に国立教員養成学部勤務し、教育制度学の専門的立場から継続的に学部改革に関わってきた。また、「実践的指導力」向上のために、1年次から4年次まで学生が公立学校体験活動を行うプログラムに、2000年以降取り組み、既存の過密なカリキュラム構成の中でそのカリキュラム化を図った。さらに、自大学の教員免許更新講習の企画責任者を経て、日本教育大学協会による「教育免許更新講習のモデル・カリキュラム作成プロジェクト」(08年)、「同在り方に関する総合的調査研究プロジェクト」(09年)にも関わった。その経験から、国立教員養成系大学・学部の改革課題への提言(梅澤2011【1】参照)も行ってきた。これら経験と研究蓄積のなかで、日本の教員養成システム、特に国立教員養成系大学・学部の今後の役割と改革について本格的に検討したいと考えた。

2. 研究の目的

本申請研究は、グローバル化時代の日本の教員養成システム改革が政策課題となっている状況において、国立教員養成系大学・学部のカリキュラム・組織・ガバナンスの面から基礎的な調査分析を行うとともに、教員養成と現職研修を組み合わせた教員免許制度の先進例とされる、米国ウィスコンシン州等の教員養成システムに学びながら、日本の教育養成システムの特有性を活かした改革デザインをどう行っていくのかを考察しようとするものである。

本申請研究の学術上の意義は、次の2点である。

(1) 教員免許システム及び養成・採用・研修の総体を見据えて、グランド・デザインとしての「6年制教員養成の政策案」を、教師の専門職保障と国際水準の観点から教育学の立場から検討すること。

(2) 国立教員養成系大学・学部の歴史構造的な位置を明らかにし、今後の在り方を再定位しながら、具体的にカリキュラム・組織・ガバナンスの3側面からシミュレーションを行うこと。

与党連立政権の基本政策である6年制教員養成システム構想は、文部科学省や中央教育審議会での具体的な制度構想が検討中で今後法制化されていくであろうが、この制度化は、日本社会や学校教育に与える影響は大きく、20年先を見通した判断が必要となる。そこで、これを教育制度学という学術的かつ専門的立場から根本的かつ多角的な検討を加えておくことは、是非とも必要な課題であろう。また、国立教員養成系大学・学部の今後の在り方を再検討、具体的にカリキュラム・組織・ガバナンスの3側面からシミュレーションを行う研究作業は、そのような大学・学部にも所属しそれら改革に携わった者が蓄積してきた経験と問題意識、そして研究蓄積がなくては行い得ないものとする。

3. 研究の方法

3年間の本申請研究で明らかにしたいことは、日本においてどのような教員養成システムを導入しようとしているのか、また、その際に今後の国立教員養成系大学・学部は、カリキュラム・組織・ガバナンスの3つの側面でどのような現状にあり、どんな改革を行う必要があるのかということである。

具体的には、次のように3つの調査研究の取り組みを行う。

(1) 近年の6年制教員養成システム構想を、2009年法律案から中教審審議を含めて検討するとともに、国立教員養成系大学・学部の現状と今後の役割を踏まえて、カリキュラム・組織・ガバナンスの3つの側面でどのような改革を行う必要があるのかをシミュレーションする。

(2) これまでの日本の教員養成政策と国立教員養成系大学・学部の歴史を概観するとともに、大学・学部の改革リーダーを中心に、今後の大学改革と教員養成システムの在り方に関するアンケート調査を行う。また、アンケート調査のフォローアップを兼ねて、注目される取り組みや実践を行っている大学への訪問調査を行う。

(3) グローバル化に向けた高等教育改革と6年制教員養成システムという2つの面で注目される米国ウィスコンシン州の教員養成システムと同州立大学の教員養成カリキュラム・学習枠について事例研究を行うことによって、日本の構想案と比較対照する。

これらの3つの調査研究を通して、日本の6年制教員養成システムをどのようにデザインするのかについて、予想される批判や困難（難点）を整理しながら検討する。また、国立教員養成系大学・学部は、どのような役割を果たすのか、そして、カリキュラム・組織・ガバナンスの3つの側面について具体的にどのような改革設計（デザイン）を行うのかに関する基礎資料となるようにする。

4. 研究成果

本研究は、国立教員養成系大学・学部のカリキュラム・組織・ガバナンスの面から基礎的な調査分析を行うとともに、教員養成と現職研修を組み合わせた教員免許制度の先進例とされる、米国ウィスコンシン州等の教員養成システムに学びながら、日本の教育養成システムの特性を活かした改革デザインをどう行うのかを考察したものである。4年間（3年間+1年延長）の研究において、改革動態調査、歴史構造分析、米国調査に類似し、次のような成果を得ることができた。

「改革動向調査」については、教員養成の政策動向とその内容を正確に把握した。野党民主党2法案から政権党時の2012年8月答申、その後のワーキングの審議まとめ（2013年10月）、2015年12月答申までの検討を行った。また、「ミッションの再定義」等の国立大学改革が進行する中で、教員養成系大学・学部がどのような改革を検討・実施しているのか、訪問調査や文献等の調査を行った。なお、予定した国立大学改革アンケート調査については、他の調査を利用した。

「歴史構造分析」については、国の政策動向と国立大学改革の動向を比較対照的に整理した。特に、国立大学における教職大学院の設置状況について、学部・修士課程の改組等との関連で、カリキュラム・組織等を整理した。

「米国調査については、事例調査の対象機関をウィスコンシン（州立）大学及び州教育行政局とし、2回の訪問調査を行った。調査の過程で、米国連邦の教育政策や同州の教員改革の教育政策的文脈を俯瞰することができた。また、大学独自の「教員養成スタンダード」や「教員養成評価モデル」を作成・活用状況や教員組織（学部長選出方法含む）やカリキュラム等について聞き取り調査を行った。

最後に、今後の国立教員養成系大学・学部の改革提言については、学会等で発表するとともに、その成果を実際に当該教育学部の将来構想等に反映させた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕(計3件)

「アカデミック・スタンダードと教師教育政策～アメリカ教育改革の最新動向～」2015年9月19日 日本教師教育学会第25回研究大会 信州大学(長野県・長野市)梅澤収(静岡大学)成松美枝(聖隷クリストファー大学)櫻井直輝(東京大学大学院/日本学術振興会特別研究員)梅澤希恵(東京大学大学院)津田昌宏(東京大学大学院)

「アメリカにおける教師教育政策の新展開～RESPECT政策・プロジェクトを通して～」2014年9月28日 日本教師教育学会第24回研究大会 玉川大学(東京都・町田市)梅澤収(静岡大学)成松美枝(聖隷クリストファー大学)櫻井直輝(東京大学大学院)梅澤希恵(東京大学大学院)

「米国ウィスコンシン州の教師教育改革の調査研究 NCLB 法施行後の教師教育改革とその実態に注目して」2013年9月16日 日本教師教育学会第23回研究大会 佛教大学(京都府・京都市)梅澤収(静岡大学)成松美枝(聖隷クリストファー大学)櫻井直輝(東京大学大学院)梅澤希恵(東京大学大学院)木場裕紀(東京大学大学院)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

【研究集会】

「教師教育・教育委員会に関する日米教育改革交流シンポジウム」

Consider Our Educational Reform from the Viewpoint of Local Districts、 Nations and Globalism

2014年3月10日東京大学、11日東京学芸大学、13日静岡大学、15日京都大学、静岡大学主催

・『同報告書』静岡大学教育学部シンポジウム実行委員会編集発行 2014年9月

6. 研究組織

(1)研究代表者

梅澤 収(UMEZAWA Osamu)

静岡大学教育学部・教授

研究者番号：90223601

(2)研究分担者

成松 美枝(NARIMATSU Mie)

聖隷クリストファー大学看護学部・准教授

研究者番号：4044812

(3)連携研究者

()

研究者番号：